

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月28日

【事業年度】 第23期(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号
(平成25年11月28日から本店所在地 千葉県香取市小見川798番地が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 (3562) 7521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03 (3562) 7525

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月
売上高 (千円)	11,883,434	12,876,214	13,833,878	15,630,455	16,536,220
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△116,198	160,978	379,256	521,646	558,813
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△337,034	206,851	216,869	297,361	300,468
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	23,000	23,000	23,000	324,530	324,530
発行済株式総数 (株)	4,600	4,600	4,600	1,265,000	1,265,000
純資産額 (千円)	398,874	603,095	818,492	1,712,520	2,000,974
総資産額 (千円)	5,680,459	5,296,767	6,194,255	7,373,612	8,344,903
1株当たり純資産額 (円)	216.77	327.76	444.83	676.88	786.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	2,000 (—)	25 (—)	30 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△183.17	112.41	117.86	150.85	118.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	118.16
自己資本比率 (%)	7.0	11.3	13.2	23.2	23.8
自己資本利益率 (%)	—	41.2	30.5	23.4	16.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	7.0	7.9
配当性向 (%)	—	—	4.2	8.2	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	691,990	521,936	301,463	△180,754
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△6,813	△76,862	2,024	△420,796
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△614,573	429,018	715,549	466,285
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	920,706	1,794,798	2,813,836	2,678,570
従業員数 (人)	276	281	301	293	294
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔13〕	〔40〕	〔47〕	〔49〕	〔71〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第19期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 当社は、第19期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
9. 第20期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第19期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 当社は平成24年2月14日付で1株につき200株の株式分割を行っております。また、平成25年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。このため第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 第22期の1株当たり配当額25円（1株当たり中間配当額0円）には、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場記念配当5円を含んでおります。
12. 第23期より、従来特別利益に計上していた「受取保険金」を営業外収益に計上する方法に変更し、第22期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社は、昭和21年に千葉県香取郡小見川町（現千葉県香取市）において時計の販売・修理を目的として創業された「デン時計店」を前身としております。

その後、昭和42年9月に有限会社デン時計店に組織変更、平成2年9月に宝飾品並びに時計及びメガネ等の販売を事業目的とする会社として「株式会社ジュエリーデン（平成18年1月「株式会社ハピネス・アンド・ディ」に商号変更）」を設立いたしました。

当社の沿革は、次のとおりです。

年月	概要
平成2年9月	千葉県香取郡小見川町（現千葉県香取市）に資本金20,000千円で株式会社ジュエリーデン（現株式会社ハピネス・アンド・ディ）を設立 DEN鹿島店を茨城県鹿嶋市にオープン
平成2年11月	DEN小見川店内に本社事務所を開設
平成5年12月	DEN神栖めがね館（メガネ専門店）を茨城県神栖市にオープン
平成6年11月	DEN鹿島店を移転しブランドショップDEN鹿島店として茨城県鹿嶋市にオープン、同時に当店内に本社事務所を移転
平成12年3月	ハピネス成田店を千葉県成田市イオンモール成田内にオープンし、初のモール型ショッピングセンターへ出店
平成14年9月	ハピネス高岡店を富山県高岡市イオンモール高岡内にオープンし、中部地区へ進出
平成15年8月	ハピネス盛岡店を岩手県盛岡市イオンモール盛岡内にオープンし、東北地区へ進出
平成16年11月	ハピネス泉南店を大阪府泉南市イオンモールりんくう泉南内にオープンし、関西地区へ進出
平成17年4月	ハピネス直方店を福岡県直方市イオンモール直方内にオープンし、九州地区へ進出
平成17年6月	本社事務所を東京都中央区京橋に移転
平成18年1月	株式会社ハピネス・アンド・ディに商号変更
平成19年3月	ハピネス高知店を高知県高知市イオンモール高知内にオープンし、中国・四国地区へ進出
平成19年3月	ハピネス札幌店を北海道札幌市清田区イオン札幌平岡内にオープンし、北海道地区へ進出
平成20年10月	本社事務所を東京都中央区銀座に移転
平成24年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成24年7月	GINZA Happinessを東京都中央区銀座にオープン
平成25年3月	韓国現地法人 株式会社ハピネス アンド ディ コリア（現在、非連結子会社）を設立
平成25年5月	海外店舗1号店として韓国ソウル特別市にHappiness D-cube CITY店をオープン
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年11月	登記上の本店の所在地を東京都中央区銀座に移転

3 【事業の内容】

当社は、全国のショッピングセンター（以下「SC」という。）内のテナントにセレクトショップ（注）「ブランドショップ ハピネス」及び「GINZA Happiness」を展開しており、主にインポートブランド品を販売しております。

なお、当社は平成25年3月19日に100%出資子会社となる株式会社ハピネス アンド ディ コリアを韓国ソウル特別市に設立いたしました。が、当事業年度においては、当社と比べ相対的に規模が小さいため、非連結子会社としております。

当社の事業の特徴は以下のとおりです。

①店舗の基本コンセプト

人生の節目や大切な記念日に贈るプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」を基本とし、高級感を重視した店舗に、インポートブランド品を豊富に品揃えし、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。

②取扱商品

当社は、インポートブランド品を中心に宝飾品、時計、バッグ・小物等を幅広く取り揃えております。広範な商品の中から流行をいち早くキャッチして商品を選定、販売しております。

[宝飾品]

リング、ネックレス、イヤリング、ブレスレット等の輸入ブランドジュエリー、ダイヤモンドジュエリー

[時計]

輸入ブランド時計、国内ブランド時計

[バッグ・小物]

ブランドバッグ、財布、キーケース、ネクタイ、サングラス、香水

なお、インポートブランド品は商社から円建てで仕入れており、国内商品は国内メーカー等から仕入れております。

③プライベートブランド（PB）商品の展開

当社は、プライベートブランド（PB）商品として、宝飾品及び財布・小物に「Happy Candle（ハッピーキャンドル）」を展開しております。

④店舗展開の特徴

「ブランドショップ ハピネス」は、幅広い年齢層のお客様を対象としており、これまで集客力のある大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に主に大型及び中型店舗を展開してまいりましたが、現在では都心型小型店と位置付けるGINZA Happinessにみられるように出店形態や出店エリアの多様化を図っております。

（注）「セレクトショップ」…小売店の形態の一種で、一つのブランドやデザイナーの商品だけを置くのではなく、会社の方針やバイヤー等のセンスで選んで品揃えし、生活様式や暮らし方を全体的に提案する店舗のこと。

店舗一覧

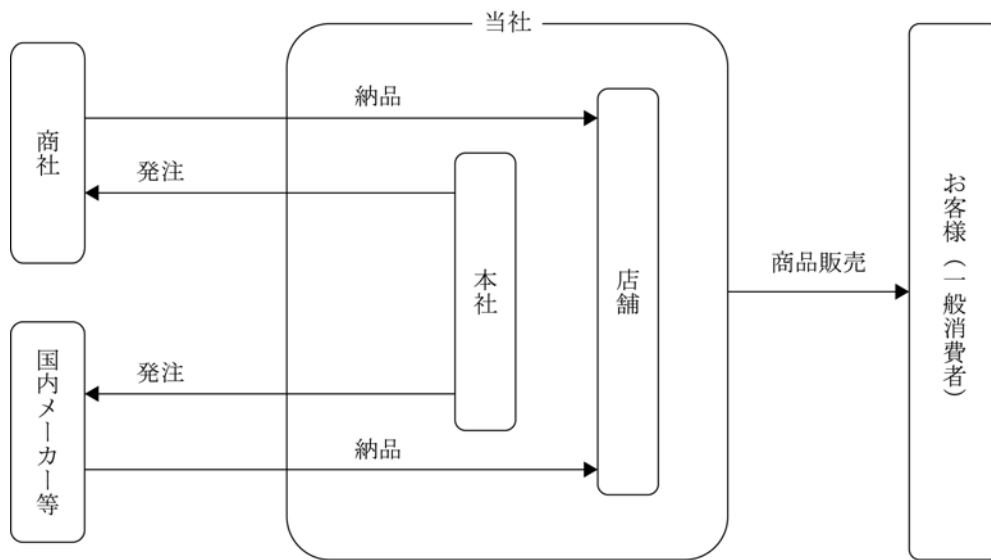
平成25年8月31日現在

地域	店舗数	開設年月	事業所の名称	所在地
北海道地区	4店舗	平成19年3月	ハピネス札幌店	北海道札幌市清田区 イオンモール札幌平岡内
		平成22年9月	ハピネス帯広店	北海道帯広市 イオン帯広内
		平成22年10月	ハピネス北見店	北海道北見市 イオン北見内
		平成24年6月	ハピネス釧路店	北海道釧路郡釧路町 イオン釧路内
東北地区	4店舗	平成15年8月	ハピネス盛岡店	岩手県盛岡市 イオンモール盛岡内
		平成16年4月	ハピネス下田店	青森県上北郡おいらせ町 イオンモール下田内
		平成21年4月	ハピネス秋田店	秋田県秋田市 イオンモール秋田内
		平成23年4月	ハピネス名取店	宮城県名取市 イオンモール名取内
関東地区	21店舗	平成2年9月	DEN小見川店	千葉県香取市
		平成12年3月	ハピネス成田店	千葉県成田市 イオンモール成田内
		平成13年10月	ハピネス富津店	千葉県富津市 イオンモール富津内
		平成18年4月	ハピネス千葉ニュータウン店	千葉県印西市 イオンモール千葉ニュータウン内
		平成24年4月	ハピネス船橋店	千葉県船橋市 イオンモール船橋内
		平成11年11月	ハピネスパルナ店	茨城県稲敷市 パルナ内
		平成13年3月	ハピネス下妻店	茨城県下妻市 イオンモール下妻内
		平成17年11月	ハピネス水戸店	茨城県水戸市 イオンモール水戸内原内
		平成24年9月	GINZA Happiness 鹿嶋店	茨城県鹿嶋市 ショッピングセンターチェリオ内
		平成25年3月	ハピネスつくば店	茨城県つくば市 イオンモールつくば内
		平成18年10月	ハピネス高崎店	群馬県高崎市 イオンモール高崎内
		平成25年3月	GINZA Happiness 前橋店	群馬県前橋市 けやきウォーク前橋内
		平成19年11月	ハピネス羽生店	埼玉県羽生市 イオンモール羽生内
		平成20年9月	ハピネス越谷店	埼玉県越谷市 イオンレイクタウンKAZE内
		平成22年3月	ハピネス東松山店	埼玉県東松山市 ピオニウォーク東松山内
		平成24年4月	ハピネス川口店	埼玉県川口市 イオンモール川口前川内
		平成24年11月	GINZA Happiness 鷺宮店	埼玉県久喜市 アリオ鷺宮内
		平成25年3月	ハピネス春日部店	埼玉県春日部市 イオンモール春日部内
		平成25年6月	GINZA Happiness 上尾店	埼玉県上尾市 アリオ上尾内
		平成21年9月	ハピネスむさし村山店	東京都武蔵村山市 イオンモールむさし村山内
		平成24年7月	GINZA Happiness	東京都中央区
中部地区	4店舗	平成14年9月	ハピネス高岡店	富山県高岡市 イオンモール高岡内
		平成16年8月	ハピネス浜松店	静岡県浜松市西区 イオンモール浜松志都呂内
		平成19年4月	ハピネス長岡店	新潟県長岡市 リバーサイド千秋内
		平成20年11月	ハピネス岡崎店	愛知県岡崎市 イオンモール岡崎内
関西地区	5店舗	平成16年11月	ハピネス泉南店	大阪府泉南市 イオンモールりんくう泉南内
		平成18年11月	ハピネス神戸店	兵庫県神戸市北区 イオンモール神戸北内
		平成20年11月	ハピネス草津店	滋賀県草津市 イオンモール草津内
		平成22年3月	ハピネス大和郡山店	奈良県大和郡山市 イオンモール大和郡山内
		平成24年3月	ハピネス久御山店	京都府久世郡久御山町 イオンモール久御山内
中国・四国地区	4店舗	平成19年3月	ハピネス高知店	高知県高知市 イオンモール高知内
		平成20年3月	ハピネス新居浜店	愛媛県新居浜市 イオンモール新居浜内
		平成20年5月	ハピネスおのだ店	山口県山陽小野田市 おのだサンパーク内
		平成20年7月	ハピネス綾川店	香川県綾歌郡綾川町 イオンモール綾川内

地域	店舗数	開設年月	事業所の名称	所在地
九州地区	9店舗	平成17年4月	ハピネス直方店	福岡県直方市 イオンモール直方内
		平成19年9月	ハピネス福岡店	福岡県福岡市西区 マリノアシティアウトレット内
		平成21年6月	ハピネス筑紫野店	福岡県筑紫野市 イオンモール筑紫野内
		平成24年4月	ハピネス福津店	福岡県福津市 イオンモール福津内
		平成25年3月	ハピネス八幡東店	福岡県北九州市 イオンモール八幡東内
		平成17年5月	ハピネス宮崎店	宮崎県宮崎市 イオンモール宮崎内
		平成23年6月	ハピネス延岡店	宮崎県延岡市 イオン延岡内
		平成19年10月	ハピネス鹿児島店	鹿児島県鹿児島市 イオンモール鹿児島内
		平成20年4月	ハピネス大分店	大分県大分市 パークプレイス大分内
合計	51店舗			

(注)DEN小見川店につきましては、平成25年10月1日をもって店舗の営業権を元従業員に譲渡しております。これにより同日現在の全国店舗数は50店舗となります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294 [71]	35.4	4.55	3,417

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりになります。

事業部門の名称	従業員数(人)
店 舗	254 [71]
本 社	40 [—]
合 計	294 [71]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマーを含みます。）の平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年末の政権交代後の積極的な経済・金融政策を受けて、株価の上昇や円安進行により企業業績とともに個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、景気回復への期待が高まりつつあります。

当社の属する小売業界におきましては、一部の高額品の販売に明るい兆しが見えつつあるものの、エネルギーや輸入物価の上昇等もあり消費者マインドの本格的な回復までには至っておらず、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で、当社は、お客様に感動を与えるプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」という独自のサービスを基本とし、贈る人のときめき感につながるような魅力ある商品の拡充と商品鮮度の管理徹底に努めるとともに、お客様が何度でも足を運びたくなるような質の高い「おもてなしの接客」に努めてまいりました。

商品施策といたしましては、時計やバッグ・小物を中心とした売れ筋の高額商品の取扱いを強化し、売上高の拡大と粗利率の向上に努めてまいりました。また、当社のプライベートブランド（PB）商品であるハッピーキャンドルについては、商品開発体制を強化し、宝飾品に加えて財布・小物類にもアイテムを拡大いたしました。また専用什器の導入や売場レイアウトの再構築に取り組みブランド強化に努めてまいりました。

販売活動の施策といたしましては、折込チラシやセール企画等による効果的な販促活動を実施し、新規顧客の開拓と固定客作りを図るとともに、成田店（千葉県）・神戸店（兵庫県）・高崎店（群馬県）・鹿児島店（鹿児島県）等の改装を実施し、売場鮮度の向上に努めてまいりました。また、本社集中型であった店舗運営体制について、きめ細かいサービスと売上の向上を図るため、店舗を複数のブロックに分類しエリアマネージャーを配置する新体制を導入いたしました。

店舗展開といたしましては、出店形態の多様化を図り、9月に鹿嶋店（茨城県）、11月に鷲宮店（埼玉県）、3月に春日部店（埼玉県）、前橋店（群馬県）、つくば店（茨城県）、八幡東店（福岡県）、6月には上尾店（埼玉県）を出店し、合計7店舗の出店をいたしました。これにより期末店舗数は51店舗となりました。

また、平成25年3月には韓国ソウル特別市に100%出資の現地法人となる株式会社ハピネス アンド ディ コリアを設立し、同年5月には韓国第1号店となるHappiness D-CUBE CITY 店をオープンいたしました。

商品部門別の売上の状況については、宝飾品は一部ブランドアクセサリー類が好調に推移したものの全般に販売が伸び悩み売上高2,767,983千円、時計はブランド時計が好調に推移し売上高4,178,821千円、バッグ・小物は強化ブランド等が好調に推移し9,577,425千円、その他は11,990千円となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高16,536,220千円（前期比5.7%増）、営業利益600,259千円（前期比1.5%増）、経常利益558,813千円（前期比7.1%増）、当期純利益300,468千円（前期比1.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて135,265千円減少し、当事業年度末には2,678,570千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は180,754千円（前事業年度は301,463千円の収入）となりました。これは、主として税引前当期純利益540,366千円、減価償却費181,783千円がプラスに寄与した一方で、新規出店及び高額商品の充実等に伴うたな卸資産の増加627,793千円、法人税等の支払額324,078千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は420,796千円（前事業年度は2,024千円の収入）となりました。これは、主として新規出店及び改装等に伴う有形固定資産の取得189,875千円、関係会社株式の取得88,159千円、関係会社への貸付け50,000千円、投資有価証券の取得55,282千円、敷金及び保証金の差入35,664千円の支出があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は466,285千円（前事業年度は715,549千円の収入）となりました。これは、主として長期借入金の返済1,383,337千円、社債の償還314,200千円、長期未払金の返済33,932千円、リース債務の返済20,757千円、配当金の支払31,487千円があった一方で、長期借入れによる収入2,250,000千円があったこと等によるものです。

2 【販売及び仕入の状況】

当社の事業内容は、インポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、商品の品目別に販売及び仕入の状況を記載しております。

(1) 販売実績

①品目別販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	2,767,983	92.6
時計	4,178,821	116.6
バッグ・小物	9,577,425	106.9
メガネ等	11,990	11.2
合計	16,536,220	105.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②地域別売上高

当事業年度の地区別売上高は次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
北海道地区	865,098	109.1
東北地区	1,828,619	95.6
関東地区	5,287,032	112.6
中部地区	1,653,327	89.3
関西地区	2,282,575	111.8
中国・四国地区	1,261,661	102.4
九州地区	3,357,904	107.9
合計	16,536,220	105.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	1,858,842	92.3
時計	3,353,871	117.8
バッグ・小物	7,810,142	108.0
メガネ等	4,847	77.5
合計	13,027,704	107.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は、以下のとおりと認識しております。

(1) 積極的な店舗展開

当社は、将来の成長を見据えた新規店舗の積極的展開が欠かせないと認識しており、商圏人口、地域特性、立地条件、競合企業の動向、採算性等を考慮した結果、大都市周辺部及び地方都市のショッピングセンター（SC）を中心に、主として大型及び中型店舗を出店してまいりました。

今後においても、同様の出店方針に基づき、每期5～10店舗の新規出店を行っていきたいと考えており、SCより出店要請の多い中型店舗の出店を中心に、店舗網の拡大を図ってまいります。また、今後の多店舗展開を図るうえで、都心型小型店舗や専門店型店舗の開発は重要な課題と考えており、商品調達や店舗オペレーションを含めた新業態の開発に取り組んでまいります。

(2) 既存店の活性化

当社は、成長性、安定性を支えるものとして、新店の積極展開と並んで、既存店の活性化が極めて重要であると認識しております。このため、これまで同様に每期5店舗から6店舗の改装を実施し、既存店の活性化を図ってまいります。また、店舗管理体制として平成24年に導入したエリアマネージャー制度の見直しを行い、店舗と本社間のコミュニケーションのいっそうの強化を図るとともに、店舗スタッフのマネージャー、マネージャー候補への登用により、今後の店舗運営を担う幹部社員の育成を図ってまいります。

(3) マーチャンダイジングの強化

当社は、お客様一人ひとりにとって「欲しい商品がある魅力的なショップ」となるため、これまでもお客様のニーズに合致した商品構成を図ってまいりました。今後さらにその充実を図るために、消費動向の把握や流行の研究等に努め、売れ筋商品の充実のほか新規商品の導入等を図ってまいります。

また、プライベートブランド（PB）であるハッピーキャンドルにつきましては、宝飾品に加えて財布・小物類まで商品アイテムの拡充を行ってまいりましたが、今後もブランド力の強化、商品開発力の強化及びアイテム数の拡大を図り事業基盤の柱にすべくPBの確立へ向けて取り組んでまいります。

(4) 人材の確保と育成

当社は、事業の拡大を図るためには、計画的な人材の確保と育成が重要な要素であると考えております。これまでの人材採用は中途採用を中心としてまいりましたが、平成21年からは新卒採用に重点を置き、人材の確保に取り組んでおります。また、育成体制の強化を進めるべく、入社時の研修はもちろん、その後の継続研修も積極的に実施してまいります。

(5) 接客力・提案力の向上

当社は、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。このため、お客様への接客力や商品提案力を強化することを重要な課題と位置づけ、現場での実践のほか、各種研修を通してその向上に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、本文における将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

①季節要因が業績に及ぼす影響について

当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期に偏重しております。従って、年末年始、12月の売上高が景気動向の影響等により減少した場合は、年間の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の平成23年8月期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）、平成24年8月期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）及び平成25年8月期（自平成24年9月1日至平成25年8月31日）における四半期の売上高及び売上総利益は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成23年8月期	売上高 (構成比)	2,797 (20.2%)	4,596 (33.2%)	3,020 (21.8%)	3,420 (24.8%)	13,833 (100.0%)
	売上総利益 (構成比)	703 (20.2%)	1,163 (33.4%)	753 (21.6%)	865 (24.8%)	3,485 (100.0%)
平成24年8月期	売上高 (構成比)	3,174 (20.3%)	5,168 (33.1%)	3,589 (23.0%)	3,697 (23.6%)	15,630 (100.0%)
	売上総利益 (構成比)	808 (20.8%)	1,289 (33.3%)	902 (23.3%)	876 (22.6%)	3,876 (100.0%)
平成25年8月期	売上高 (構成比)	3,128 (18.9%)	5,519 (33.4%)	4,046 (24.5%)	3,841 (23.2%)	16,536 (100.0%)
	売上総利益 (構成比)	793 (19.2%)	1,378 (33.3%)	1,019 (24.7%)	941 (22.8%)	4,132 (100.0%)

(注) 1. 上記売上高及び売上総利益には、消費税等を含んでおりません。

2. 平成23年8月期の四半期に係る数値につきましては、有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

②輸入商品の仕入確保について

当社の取扱う商品はインポートブランド品が中心であるため、海外ブランドの商品供給政策等によっては、特定のブランド品を仕入れることができないリスクがあります。当社はセレクトショップとして多様なブランドを取り扱っておりますが、流通経路のトラブルや需要と供給のバランスの崩壊により、人気ブランドの商品仕入が極端に制限された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③偽造品・不正商品の混入について

当社はブランド商品を扱っており、偽造品や不正商品が紛れ込んでしまう可能性があります。当社は輸入品市場での偽造品や不正商品の流通防止と排除を目指す日本流通自主管理協会（略称AACD）に加盟しております。同協会は偽造品や不正商品の情報収集を常に行っており、その情報は都度当社に連絡されます。

当社は、新規仕入先についてはAACD加盟企業を原則とし、信頼性の高い企業に限定しております。また、新商品を取り扱う際は本社仕入担当者が商品チェックを行い、既存商品については必要に応じ、AACDからの情報などを参考に本社・店舗でチェックを行う体制により偽造品や不正商品の排除に取り組んでおります。

しかしながら、万一偽造品又は不正商品を仕入し、それを販売してしまった場合、購入者からの賠償請求及び信用力の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社で発生せずとも、同業他社で上記の状況が発生した場合、消費者のブランド商品に対する不安等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④為替や貴金属相場の変動について

当社の取扱う商品は輸入商品が多く、為替相場の影響を受けております。当社では日本企業の商社経由での円建て取引を行い為替相場の直接的な影響を大幅に受けにくい体制を構築しておりますが、為替の変動状況によっては仕入価格・販売価格に影響が及び、また、これらの価格変動に起因して仕入数量・販売数量が変動することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の扱う宝飾品等は貴金属を主要な原材料としているため、貴金属相場の高騰により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤競合について

当社が取扱う宝飾品、ブランド時計、ブランドバッグ・小物等は、百貨店やブランドの直営店のほか、当社と同業の輸入品取扱店、ネット通販業者等の競合店が日本全国に数多く存在しております。

当社は、これらの競合店とは異なる店舗コンセプト、集客力のある大都市周辺部及び地方都市のSCへの出店を主体にセレクトショップを運営しておりますが、当社の出店エリアに有力な競合店や、類似した店舗コンセプトをもつ競合店が出店した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

①イオングループのSC等への店舗集中について

当社は、平成25年8月31日現在全51店中40店をイオングループの開発運営するSC等の大規模小売店に出店し、うち28店はイオンモール（株）の開発運営するSCに出店しており、店舗が同グループのSC等に集中している状況です。

現時点において同グループのSC等は集客力が高い状況ですが、今後同グループを取り巻く環境の変化や業界再編等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同グループの出退店戦略次第では、当社の出店するSCが閉鎖されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②出店戦略について

当社は、今後もＳＣへ積極的に出店する方針であります。当社がＳＣに出店する場合には、ＳＣが新設される場合とＳＣがテナントを入れ替える場合があります。このうちＳＣの新規出店は大規模小売店舗立地法の影響によりその余地が減少しておりますが、今後は新設の大型ＳＣだけではなく、既存の中規模までの優良なＳＣにもリニューアル等のタイミングを捉え積極的に展開する方針であります。しかし、新設ＳＣへの出店及び既存ＳＣへの出店のいずれの場合においても、ＳＣ運営会社の店舗展開方針等の事情により、当社の出店計画に沿った提案を受けられない場合には、当該計画に従った出店ができなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③差入れた保証金等及び預け入れた売上代金の回収について

当社の店舗は全て賃借物件であり、出店に際して保証金の差入れを行っており、また、ＳＣ運営会社との賃貸借契約により、入居している店舗の売上額の一部を一定期間預け入れることとなっております。平成25年8月末において、ＳＣに対する保証金の残高は422,660千円（総資産に対する比率は5.0%）、また売上預け金（売掛金）の残高は794,245千円（同9.5%）となっております。

そのため、当社が賃貸借契約を締結しているＳＣ運営会社の業績等によっては、上記債権の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。

(3) 組織体制について

①人材の確保・育成について

当社は、今後も積極的な出店による事業拡大を計画しておりますが、出店を行うためには能力の高い店舗従業員と店長、マネージャー等の人材確保及び育成が必要となります。これまでは、店舗での中途採用を中心としてきましたが、平成21年からは新卒採用に重点を置いた積極採用を行うとともに、採用後の研修の強化にも取り組んでおります。しかしながら、雇用情勢の変化、若年層の減少などにより、事業拡大に見合った人材の確保・育成が困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

①個人情報の管理について

当社は個人情報の漏洩に対しては、個人情報保護法に従った社内管理体制の整備や従業員への「個人情報取扱マニュアル」の周知等により万全を期しておりますが、何らかの要因により個人情報が外部に流出した場合は、当社の社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②自然災害等のリスクについて

当社の店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、店舗施設に物理的に損害が生じる可能性があります。また、当社の販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③有利子負債への依存度について

当社は、出店による設備資金及び差入保証金等を主として金融機関からの借入金等によって調達しております。有利子負債比率（総資産に対する有利子負債の比率）は53.8%（平成25年8月31日現在）となっており、今後の金利動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、資金調達については、案件ごとに複数の金融機関と交渉し、最適な借入条件で実行しておりますが、社内外部の急激な環境の変化等により、資金調達が実行できなくなった場合には、新規出店の遅延等により、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

④減損会計の適用について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

従って、店舗環境の変化や経済的要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。詳細については、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、6,811,810千円となり、前事業年度末と比較して601,294千円増加しております。これは主として、店舗の増加や高額商品を充実させたことにより商品が624,479千円増加したことが要因であります。

② 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、1,533,092千円となり、前事業年度末と比較して369,995千円増加しております。これは主として、新規出店により建物が39,743千円増加、敷金及び保証金が35,212千円増加、社債の購入により投資有価証券が69,291千円増加、子会社の設立により関係会社株式が88,159千円増加、子会社への貸付金により関係会社長期貸付金が50,000千円増加したことが要因であります。

③ 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、3,304,285千円となり、前事業年度末と比較して184,941千円増加しております。これは主として、期末の仕入抑制により買掛金が97,770千円減少、償還により1年内償還予定の社債が66,600千円減少、未払金が33,342千円減少、未払法人税等が89,943千円減少したものの、期末日が金融機関休日だった事により支払手形が286,538千円増加、預り金が42,961千円増加、運転資金調達のための新規借入により1年内返済予定の長期借入金が145,439千円増加したことが要因であります。

④ 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、3,039,643千円となり、前事業年度末と比較して497,895千円増加しております。これは主として、償還により社債が247,600千円減少したものの、運転資金や新規出店等の設備投資のための新規借入によって長期借入金が721,224千円増加したことが要因であります。

⑤ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、2,000,974千円となり、前事業年度末と比較して288,453千円増加しております。これは主として、利益剰余金が268,843千円増加したことが要因であります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前事業年度より905,764千円増加し、16,536,220千円となりました。

当事業年度に7店舗を新規出店しました。厳しい経営環境の中で、既存店売上は減少傾向にあったものの、新規出店効果や前事業年度の出店店舗の売上増加等により、売上高を伸長することができました。

② 売上総利益

売上総利益は、前事業年度より256,147千円増加し、4,132,995千円となり、売上総利益率は、前事業年度より0.1ポイント上昇し、24.9%となりました。

③ 営業利益

営業利益は、売上総利益が増加したことにより、前事業年度より8,922千円増加し、600,259千円となりました。販売費及び一般管理費比率が前事業年度より0.3ポイント増加しました。

④ 経常利益

経常利益は、営業利益の増加に伴い前事業年度より37,166千円増加し、558,813千円となりました。

⑤ 特別損益

特別利益は、当期の発生はありません。特別損失は、固定資産廃棄損18,447千円であります。

⑥ 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税240,177千円、法人税等調整額△279千円となり合計額は239,898千円となりました。前事業年度より26,340千円増加しました。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、前事業年度より3,106千円増加し、300,468千円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、お客様にとって魅力的なマーチャンダイジングと人材育成による接客力をもとに積極的な店舗展開を図っており、当事業年度は順調に出店することができました。次事業年度も後記「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおり、計画どおり出店ができる見通しであります。

今後とも、セレクトショップらしいマーチャンダイジング、人材育成による接客力・提案力の向上に努め、積極的に出店してまいります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、前記「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社を取り巻く市場環境は、昨年末の政権交代以降の株価の上昇や円安進行により、企業業績とともに個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、景気回復への期待が高まりつつありますが、当社の属する小売業界においては、一部の高額品の販売に明るい兆しが見えつつあるものの、エネルギーや輸入物価の上昇等もあり消費者マインドの本格的な回復までには至っておらず、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもとで、当社が同業者との競争に勝ち抜き、持続的成長を続けていくためには、高級感を重視した店舗づくりと品揃えのさらなる推進と基本コンセプトの販売員へのさらなる浸透を進めることで、他のセレクトショップにない独自性を発揮することが必要と考えております。

そのために、店舗数の拡大、商品調達力及び人材育成の強化により経営体質の強化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において収益拡大のために実施した設備投資の総額は242,604千円であります。新規出店に伴う投資額は、関東地区6店舗、九州地区1店舗の7店舗で166,043千円、旗艦店を中心に実施した改装及び設備増強に伴う投資額は46,967千円、事務所増床及びネットワーク増強に伴う投資額は29,594千円であります。

また、九州地区1店舗の移転のための原状回復工事を実施し、旗艦店改装と合わせ、設備の撤去、什器の除却等が発生しました。これらに伴う重要な設備の除却による損失金額は18,447千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成25年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び保 証金	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	22,908	—	12,381	10,052	26,942	72,285	40 [6]
北海道地区 4店舗	店舗	14,420	—	8,209	—	11,000	33,630	9 [10]
東北地区 4店舗	店舗	18,956	—	16,010	—	30,295	65,263	23 [9]
関東地区 21店舗	店舗	195,836	147	97,439	—	176,289	469,713	85 [28]
中部地区 4店舗	店舗	25,465	—	12,783	—	43,578	81,827	28 [2]
関西地区 5店舗	店舗	58,184	—	21,781	—	51,057	131,022	35 [3]
中国・四国地区 4店舗	店舗	38,082	—	18,036	—	36,835	92,954	23 [2]
九州地区 9店舗	店舗	78,241	—	26,069	—	73,604	177,916	51 [11]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
4. 各地区の店舗については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載してありますのでご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ブランドショップ ハビネス倉敷店 (岡山県倉敷市)	店舗	36,200	6,200	自己資金及び 借入金	平成25年9月	平成25年10月
ブランドショップ ハビネス東員店 (三重県員弁郡東員町)	店舗	45,878	5,878	自己資金及び 借入金	平成25年10月	平成25年11月
ブランドショップ ハビネス日の出店 (東京都西多摩郡日の出町)	店舗	36,652	—	自己資金及び 借入金	平成25年11月	平成25年12月
GINZA Happiness 幕張新都心店 (千葉県千葉市美浜区)	店舗	20,000	—	自己資金及び 借入金	平成25年10月	平成25年12月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には、差入敷金及び保証金が含まれております。

3. 当該計画は新店舗の出店のため、販売能力の大幅な増加はありません。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

(注) 平成25年6月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,200,000株増加し、6,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,265,000	2,530,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	1,265,000	2,530,000	—	—

(注) 平成25年6月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、株式数は1,265,000株増加し、発行済株式総数は2,530,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成25年1月11日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	100(注)1	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,000(注)1	20,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年2月1日～ 平成55年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,440.00 資本組入額 720.00 (注)2	発行価格 720.50 資本組入額 360.25 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし1円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成54年1月31日に至るまでに取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成54年2月1日から平成55年1月31日まで行使できるものとする。
(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「組織再編成対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的となる株式の種類

組織再編成対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる株式の数

組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成後の行使価額に上記③にしたがって決定される各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、組織再編成後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける組織再編成対象会社の株式1株あたり1円とする。

⑤新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

⑦新株予約権の取得条項

新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に上記（注）3の規定により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書ならびに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし1円未満の端数は切り上げる。）とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

⑨新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、組織再編成対象会社の承認を要する。

5. 平成25年6月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月14日 (注) 1	915,400	920,000	—	23,000	—	—
平成24年6月21日 (注) 2	300,000	1,220,000	262,200	285,200	262,200	262,200
平成24年7月11日 (注) 3	45,000	1,265,000	39,330	324,530	39,330	301,530

(注) 1. 株式分割 (1 : 200) によるものであります。

2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,900円

引受価額 1,748円

資本組入額 874円

3. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,900円

資本組入額 874円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社

4. 平成25年6月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、株式数は1,265,000株増加し、発行済株式総数は2,530,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	7	20	4	—	927	963	—
所有株式数 (単元)	—	1,970	63	1,033	112	—	9,469	12,647	300
所有株式数 の割合(%)	—	15.57	0.49	8.16	0.88	—	74.87	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
田 泰夫	千葉県香取市	390,400	30.86
田 篤史	東京都江東区	285,000	22.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	118,500	9.36
有限会社DEN	千葉県香取市小見1021番地	100,000	7.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	54,300	4.29
田 裕行	東京都東久留米市	39,600	3.13
田 啓子	千葉県香取市	35,000	2.76
井上 知恵子	茨城県鹿嶋市	26,000	2.05
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2-2	18,000	1.42
ハピネス・アンド・デイ従業員 持株会	東京都中央区銀座一丁目16-1	14,300	1.13
計	—	1,081,100	85.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,264,700	12,647	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,265,000	—	—
総株主の議決権	—	12,647	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年11月29日定時株主総会決議)

当社は、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを平成24年11月29日開催の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	取締役会決議 平成25年1月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営の観点から極めて重要と考えており、継続的な安定配当を基本方針としつつも、経営体質の強化と新規出店等の設備投資に備え、必要な内部留保を確保しつつ、今後の事業展開、業績見通し、配当性向等を総合的に勘案したうえで、具体的な配当額を決定する方針であります。また、当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

平成25年8月期の剰余金の配当については、上記の基本方針のもと、期末配当金を1株につき5円増配し30円としております。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月28日 定時株主総会決議	37,950	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月
最高(円)	—	—	—	3,030	4,150 ※1,010
最低(円)	—	—	—	1,732	1,431 ※950

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日からは東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) における株価を記載しております。
2. ※印は、株式分割 (平成25年9月1日、1株→2株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 当社株式は、平成24年6月22日付で大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
最高(円)	2,200	2,780	4,150	3,030	2,640	2,470 ※1,010
最低(円)	1,912	1,861	2,706	2,310	2,430	2,168 ※950

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日からは東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) における株価を記載しております。
2. ※印は、株式分割 (平成25年9月1日、1株→2株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	田 泰夫	昭和22年10月24日	昭和42年11月 昭和53年7月 平成2年9月	有限会社デン時計店（後に有限会社デンに社名変更）入社 同社取締役 当社設立 代表取締役社長（現任）	(注)1	780,800
取締役副社長	—	井上 知恵子	昭和26年10月10日	平成6年1月 平成7年5月 平成7年9月 平成14年10月 平成20年3月	当社入社 当社退社 有限会社シーアイエス設立 同社代表取締役 当社入社 取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長（現任）	(注)1	52,000
常務取締役	—	羽間 和彦	昭和21年11月30日	昭和45年4月 昭和56年2月 平成12年5月 平成18年5月 平成23年9月	株式会社毎日新聞社入社 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 イオンモール株式会社入社 ロック開発株式会社（現イオンタウン株式会社）入社 当社入社 常務取締役（現任）	(注)1	200
取締役	営業部長	田 篤史	昭和47年11月13日	平成4年4月 平成14年10月 平成17年6月 平成18年7月 平成20年3月 平成21年1月 平成22年12月	当社入社 当社取締役エリアマネージャー 当社常務取締役第一営業企画部長 当社常務取締役総務部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業部長（現任）	(注)1	570,000
取締役	経営企画室長	追川 正義	昭和25年8月11日	昭和55年9月 昭和61年1月 平成15年3月 平成16年8月 平成22年11月 平成23年6月	岡三証券株式会社入社 東京証券株式会社（現東海東京証券株式会社）入社 株式会社夢真入社 東京CRO株式会社入社 当社入社 経営企画室長 当社取締役経営企画室長（現任）	(注)1	200
常勤監査役	—	山本 信行	昭和22年11月6日	昭和41年4月 平成11年11月 平成19年12月 平成20年3月 平成21年1月 平成22年11月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 富士銀ファクター株式会社（現 みずほファクター株式会社）入社 当社入社 営業企画部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業推進部長 当社監査役（現任）	(注)2	200
監査役	—	長谷川 正和	昭和41年12月6日	平成元年4月 平成8年9月 平成17年2月 平成19年1月 平成19年8月 平成24年8月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 水上税務会計事務所入所 前山税理士事務所入所 株式会社オペレーション設立 同社代表取締役（現任） 当社非常勤監査役（現任） 長谷川正和税理士事務所所長（現任）	(注)2	—
監査役	—	川崎 隆治	昭和30年9月2日	昭和55年1月 昭和55年4月 平成2年2月 平成3年1月 平成17年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社和真入社 東京眼鏡専門学院へ転籍 川崎経営労務研究所開設 株式会社サクスイード入社 株式会社ヴィクトリー・オブティカルへ転籍 マネジメント・オフィスかわさき代表（現任） 当社非常勤監査役（現任）	(注)2	—
計							1,403,400

- (注) 1. 平成25年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 平成24年2月14日開催の臨時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 監査役 長谷川正和及び川崎隆治は、社外監査役であります。
4. 取締役 田篤史は代表取締役社長 田泰夫の長男であります。
5. 平成25年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は分割後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、当社内の各部門が諸規程に準拠して業務を遂行することによって、リスク対策を実施しております。あわせて経営環境の変化に対応した迅速な経営の意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして認識しており、以下の体制をとっております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会を設置しております。

・取締役会

取締役会は、5名で構成され、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督をする機関と位置づけております。毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役会

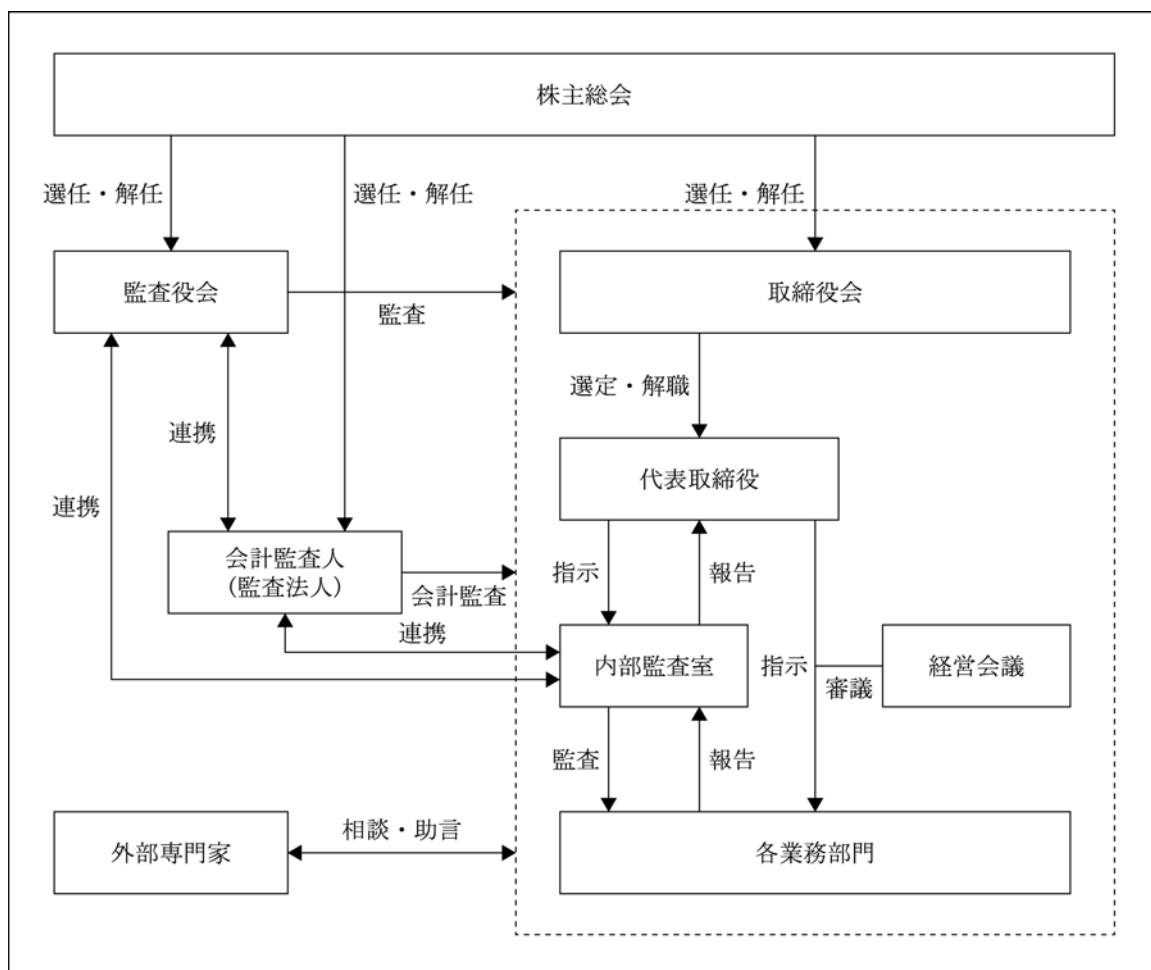
当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（非常勤2名は社外監査役）の計3名で構成されております。監査役は、取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集するなどして、取締役の職務の執行を監督しております。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて随時監査役会を開催しております。

・経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決議するため、取締役、監査役のほか、各部門長で構成されております。部門長も加わることで、各部門の意見も吸い上げております。原則は月2回の開催であります。問題がある場合は随時開催し、迅速且つ適切に対応しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係図

当社の機関・内部統制の関係は次の図表のとおりです。



ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成23年9月13日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

(イ) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規程」をはじめ関連諸規程を定めます。
- b. 法令及び定款遵守の実効性を確保するため、取締役会のもとに設けられたリスク管理委員会を中心にコンプライアンスの推進を図ります。
- c. 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について内部監査を行い、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図ります。
- d. 法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図ります。
- e. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「反社会的勢力対策規程」に則り、毅然とした対応をとります。

- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理します。
 - b. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理します。
 - c. 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図ります。
- (ハ) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理体制の整備は、「リスク管理規程」に定めるリスク管理委員会を中心にその推進を図ります。
 - b. 平時においては企業活動に関わるリスクを洗い出し、その対応策を社内規程やマニュアル等に定めます。
 - c. リスクが顕在化した場合には、「防災マニュアル」その他の定めに従って、迅速な対応を行います。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 「組織規程」、「業務分掌規程」等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行います。
 - b. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
 - c. 経営会議を原則月2回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保します。
 - d. 取締役及び従業員は、職務執行状況を適宜取締役会又は取締役に報告します。
- (ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該役員に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保します。
 - b. 当該従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を行います。
 - c. 当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処します。
- (ヘ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行います。
 - b. 取締役及び従業員は、業務執行に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告します。
 - c. 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席することができます。
 - d. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供します。
- (ト) その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制
 - 代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室は、定期的又は必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めます。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行の適正性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として代表取締役直轄の内部監査室を設け、専任者1名が、会社全業務について「内部監査規程」に基づき必要な業務監査を実施しております。

内部監査室と監査役は、期初に監査計画について協議するとともに、月1回の協議会やその他の会合でも情報共有を行い、常に連携しております。また、両者は会計監査人とも適宜会合して情報交換を行い、連携に努めております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、月1回の定時監査役会に加え、重要な決議事項が発生した場合には、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。監査役監査は、常勤監査役と社外監査役（非常勤）とで連携し、「監査役監査基準」に基づき監査計画を分担して監査活動を行っております。なお、社外監査役のうち長谷川正和は、経営コンサルタント会社経営のほか税理士事務所所長を兼務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、猪瀬忠彦及び佐々田博信の2名であります。また、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士補等1名であります。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役について

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社から独立した立場からの専門的知見に基づく適切な監督又は監査により経営判断の妥当性・透明性を高めることができる人物を選任することとしております。

社外監査役2名は、毎月開催される取締役会及び監査役会に出席するほか、常勤監査役と常に連携し、経営状態や業務の執行に関する重要事項を把握する体制をとっております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であり、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能していると考え、現在の体制としております。

社外監査役2名は、前記「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しておりません。

社外監査役 長谷川正和は、株式会社オペレーション代表取締役及び長谷川正和税理士事務所所長に就任しており、また、同じく社外監査役 川崎隆治は、社会保険労務士でありマネジメント・オフィスかわさき代表に就任しておりますが、当社とこれら法人及び当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

イ. リスク管理体制及び取組みの状況

当社は、事業の継続・安定的発展を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を強化しております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が中心となり広範なリスク管理に関し協議を行い、下部のワーキンググループが具体的な対応を検討しております。

なお、地震、火災等の災害に対処するため「防災マニュアル」を定め、災害に備えております。

ロ. コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社は、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス精神を浸透させるとともに、役員・従業員の行動の基本としております。この実効性を確保する制度として、各種社内規程、内部監査室、内部通報制度等を設けております。

ハ. 情報セキュリティ体制及び取組みの状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役社長が「情報セキュリティポリシー」を宣言しております。これに基づいて、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」「個人情報保護規程」等を定め、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく賠償責任の限度額は、法令（会社法 平成17年7月26日法律86号）が規定する額としております。

⑥ 中間配当

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としておりますが、株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議にて中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 44,037千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
平成24年8月期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオンモール(株)	13,427	24,531	取引関係の維持・強化のため

平成25年8月期（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオンモール(株)	16,531	42,437	取引関係の維持・強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

⑩ 役員報酬等

平成25年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

イ. 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			支給人員（名）
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役	126,265	106,650	10,465	9,150	5
監査役（社外監査役を除く。）	8,850	8,850	—	—	1
社外監査役	3,720	3,720	—	—	2

(注) 1. 期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(1) 取締役の報酬について

取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。

(2) 監査役の報酬について

監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

4. 役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,500	4,118	16,000	—

(注) 報酬額には消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（平成24年8月期）

当社が監査法人と契約した非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務、およびコンフォートレターの作成業務であります。

当事業年度（平成25年8月期）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を受けたうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①資産基準	1.58%
②売上高基準	0.13%
③利益基準	△3.22%
④利益剰余金基準	△0.71%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 8 月31日)	当事業年度 (平成25年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,906,744	2,681,555
売掛金	871,662	※1 1,052,860
商品	2,232,025	2,856,504
貯蔵品	91,884	95,199
前払費用	57,907	67,584
繰延税金資産	44,629	41,900
その他	6,036	16,205
貸倒引当金	△375	—
流動資産合計	6,210,515	6,811,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	953,885	1,034,353
減価償却累計額及び減損損失累計額	△541,533	△582,257
建物（純額）	412,352	452,096
構築物	2,963	2,963
減価償却累計額	△2,778	△2,815
構築物（純額）	184	147
工具、器具及び備品	987,245	1,075,119
減価償却累計額	△787,635	△862,405
工具、器具及び備品（純額）	199,610	212,713
リース資産	16,696	16,696
減価償却累計額	△3,304	△6,643
リース資産（純額）	13,391	10,052
有形固定資産合計	625,539	675,010
無形固定資産		
ソフトウェア	15,024	15,810
リース資産	31,988	24,106
その他	218	218
無形固定資産合計	47,231	40,134
投資その他の資産		
長期預金	—	90,000
投資有価証券	26,131	95,422
関係会社株式	—	88,159
出資金	150	150
長期貸付金	14,469	12,559
関係会社長期貸付金	—	50,000
長期前払費用	3,951	3,292
敷金及び保証金	416,197	451,410
繰延税金資産	27,389	25,516
その他	5,272	4,072
貸倒引当金	△3,236	△2,636
投資その他の資産合計	490,326	817,947
固定資産合計	1,163,096	1,533,092
資産合計	7,373,612	8,344,903

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	363,593	※2 650,132
買掛金	793,684	695,914
1年内返済予定の長期借入金	1,119,229	1,264,668
1年内償還予定の社債	314,200	247,600
リース債務	20,757	11,222
未払金	86,744	53,401
未払費用	104,459	111,018
未払法人税等	215,899	125,955
未払消費税等	13,225	7,788
前受金	19,165	15,817
預り金	7,987	50,948
賞与引当金	60,398	66,751
資産除去債務	—	2,928
その他	—	137
流動負債合計	3,119,343	3,304,285
固定負債		
社債	347,600	100,000
長期借入金	2,087,352	2,808,576
リース債務	33,381	22,158
資産除去債務	69,385	71,897
その他	4,028	37,011
固定負債合計	2,541,748	3,039,643
負債合計	5,661,091	6,343,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,530	324,530
資本剰余金		
資本準備金	301,530	301,530
その他資本剰余金	10,350	10,350
資本剰余金合計	311,880	311,880
利益剰余金		
利益準備金	1,670	1,670
その他利益剰余金		
別途積立金	255,403	255,403
繰越利益剰余金	821,948	1,090,791
利益剰余金合計	1,079,022	1,347,865
株主資本合計	1,715,432	1,984,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,911	6,233
評価・換算差額等合計	△2,911	6,233
新株予約権	—	10,465
純資産合計	1,712,520	2,000,974
負債純資産合計	7,373,612	8,344,903

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	15,630,455	※1 16,536,220
売上原価		
商品期首たな卸高	1,891,146	2,232,025
当期商品仕入高	12,094,486	13,027,704
合計	13,985,632	15,259,729
商品期末たな卸高	2,232,025	2,856,504
商品売上原価	※2 11,753,607	※2 12,403,224
売上総利益	3,876,848	4,132,995
販売費及び一般管理費	※3 3,285,511	※3 3,532,735
営業利益	591,336	600,259
営業外収益		
受取利息	1,031	※1 1,125
受取配当金	254	346
受取保険金	4,988	2,974
受取手数料	545	554
業務受託料	—	※1 660
補助金収入	970	—
その他	2,059	782
営業外収益合計	9,849	6,442
営業外費用		
支払利息	44,593	38,557
社債利息	4,853	3,269
社債発行費	4,147	—
株式公開費用	21,200	—
その他	4,745	6,062
営業外費用合計	79,540	47,889
経常利益	521,646	558,813
特別利益		
保険解約返戻金	11,442	—
特別利益合計	11,442	—
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 5,770	※4 18,447
店舗閉鎖損失	※5 16,399	—
特別損失合計	22,169	18,447
税引前当期純利益	510,919	540,366
法人税、住民税及び事業税	242,496	240,177
法人税等調整額	△28,938	△279
法人税等合計	213,558	239,898
当期純利益	297,361	300,468

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,000	324,530
当期変動額		
新株の発行	301,530	—
当期変動額合計	301,530	—
当期末残高	324,530	324,530
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	—	301,530
当期変動額		
新株の発行	301,530	—
当期変動額合計	301,530	—
当期末残高	301,530	301,530
その他資本剰余金		
当期首残高	10,350	10,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,350	10,350
資本剰余金合計		
当期首残高	10,350	311,880
当期変動額		
新株の発行	301,530	—
当期変動額合計	301,530	—
当期末残高	311,880	311,880
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	750	1,670
当期変動額		
利益準備金の積立	920	—
当期変動額合計	920	—
当期末残高	1,670	1,670
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	48,550	255,403
当期変動額		
別途積立金の積立	206,853	—
当期変動額合計	206,853	—
当期末残高	255,403	255,403

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	741,561	821,948
当期変動額		
剰余金の配当	△9,200	△31,625
利益準備金の積立	△920	—
別途積立金の積立	△206,853	—
当期純利益	297,361	300,468
当期変動額合計	80,387	268,843
当期末残高	821,948	1,090,791
利益剰余金合計		
当期首残高	790,861	1,079,022
当期変動額		
剰余金の配当	△9,200	△31,625
当期純利益	297,361	300,468
当期変動額合計	288,161	268,843
当期末残高	1,079,022	1,347,865
株主資本合計		
当期首残高	824,211	1,715,432
当期変動額		
新株の発行	603,060	—
剰余金の配当	△9,200	△31,625
当期純利益	297,361	300,468
当期変動額合計	891,221	268,843
当期末残高	1,715,432	1,984,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△5,718	△2,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,806	9,144
当期変動額合計	2,806	9,144
当期末残高	△2,911	6,233
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,718	△2,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,806	9,144
当期変動額合計	2,806	9,144
当期末残高	△2,911	6,233

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
新株予約権の発行	—	10,465
当期変動額合計	—	10,465
当期末残高	—	10,465
純資産合計		
当期首残高	818,492	1,712,520
当期変動額		
新株の発行	603,060	—
剰余金の配当	△9,200	△31,625
当期純利益	297,361	300,468
新株予約権の発行	—	10,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,806	9,144
当期変動額合計	894,028	288,453
当期末残高	1,712,520	2,000,974

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	510,919	540,366
減価償却費	174,195	181,783
株式報酬費用	—	10,465
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△638	△975
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,338	6,353
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△410	—
受取利息及び受取配当金	△1,286	△1,471
支払利息	44,593	38,557
社債利息	4,853	3,269
保険解約返戻金	△11,442	—
受取保険金	△4,988	△2,974
固定資産廃棄損	5,770	18,447
店舗閉鎖損失	16,399	—
売上債権の増減額 (△は増加)	40,343	△184,545
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△329,772	△627,793
仕入債務の増減額 (△は減少)	41,227	188,768
未払金の増減額 (△は減少)	△40,599	△14,553
未払消費税等の増減額 (△は減少)	204	△5,436
その他	26,372	30,641
小計	472,401	180,900
利息及び配当金の受取額	837	899
利息の支払額	△54,510	△44,263
保険金の受取額	2,176	5,787
法人税等の支払額	△119,441	△324,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,463	△180,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,138	△92,992
定期預金の払戻による収入	187,347	92,916
有形固定資産の取得による支出	△134,097	△189,875
無形固定資産の取得による支出	△9,770	△6,205
投資有価証券の取得による支出	△3,827	△55,282
関係会社株式の取得による支出	—	△88,159
関係会社貸付けによる支出	—	△50,000
敷金及び保証金の差入による支出	△47,307	△35,664
敷金及び保証金の回収による収入	802	452
その他	12,016	4,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,024	△420,796

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	—
短期借入金の返済による支出	△442,336	—
長期借入れによる収入	2,391,700	2,250,000
長期借入金の返済による支出	△1,715,251	△1,383,337
社債の発行による収入	295,852	—
社債の償還による支出	△382,200	△314,200
長期未払金の返済による支出	△39,491	△33,932
リース債務の返済による支出	△86,397	△20,757
株式の発行による収入	602,872	—
配当金の支払額	△9,200	△31,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	715,549	466,285
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,019,037	△135,265
現金及び現金同等物の期首残高	1,794,798	2,813,836
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,813,836	※1 2,678,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

主に個別法による原価法

（貸借対照表計上額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 貯蔵品

主に個別法による原価法

（貸借対照表計上額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

構築物 10年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は10年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「受取保険金」については、従来、特別利益に計上しておりましたが、当事業年度より、特殊な事情により発生したものを除き営業外収益に計上する方法に変更しております。この変更は、受取保険金の多くは、通常の営業活動のなかで発生するものであり、今後も経常的に発生すると見込まれることから、損益区分をより明確にするために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益に表示していた「受取保険金」4,988千円を営業外収益に含めて表示しております。これにより、経常利益が4,988千円増加しておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払法人税等（外形標準課税）の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払法人税等（外形標準課税）の増減額」に表示していた13,373千円は「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
売掛金	—	984千円

※2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
支払手形	—	305,897千円

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	—	984千円
受取利息	—	147千円
業務受託料	—	660千円

※2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上原価	7,993千円	7,987千円

※3. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
従業員給与	985,038千円	1,079,067千円
広告宣伝費	112,287千円	111,522千円
販売手数料	221,525千円	251,233千円
減価償却費	174,195千円	181,783千円
地代家賃	735,735千円	808,558千円
賞与引当金繰入額	60,398千円	66,751千円
法定福利費	188,737千円	185,701千円
おおよその割合		
販売費	39%	39%
一般管理費	61%	61%

※4. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
建物	3,391千円	16,996千円
工具、器具及び備品	2,378千円	1,132千円
資産除去債務	— 千円	318千円
計	5,770千円	18,447千円

※5. 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
建物	9,001千円	— 千円
工具、器具及び備品	181千円	— 千円
原状回復工事費	2,359千円	— 千円
退店違約金	4,857千円	— 千円
計	16,399千円	— 千円

前事業年度の店舗閉鎖損失16,399千円は、富士南店の閉鎖に伴う費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,600	1,260,400	—	1,265,000

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・1株につき普通株式200株とする株式分割による増加 915,400株
- ・大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場上場に伴う公募増資による増加 300,000株
- ・オーバーアロットメントに係る第三者割当増資による増加 45,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	9,200	2,000 (10)	平成23年8月31日	平成23年11月25日

(注) 平成24年2月14日付で1株につき200株の株式分割を行っております。当該分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を()内に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,625	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,265,000	—	—	1,265,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
株式報酬型ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10,465
合計		—	—	—	—	10,465

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	31,625	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,950	30	平成25年8月31日	平成25年11月29日

(注) 平成25年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	2,906,744千円	2,681,555千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△92,908千円	△2,984千円
現金及び現金同等物	2,813,836千円	2,678,570千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

「建物」、「工具、器具及び備品」であります。

②リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行及び増資にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券はその他有価証券に属する株式と満期保有目的の債券とであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権および関係会社長期貸付金については、「与信管理規程」に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、55%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2を参照ください)。

前事業年度(平成24年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,906,744	2,906,744	—
(2)売掛金	871,662	871,662	—
(3)投資有価証券	24,531	24,531	—
(4)敷金及び保証金	416,197	410,496	△5,701
資産計	4,219,136	4,213,435	△5,701
(1)支払手形	363,593	363,593	—
(2)買掛金	793,684	793,684	—
(3)未払金(※1)	52,811	52,811	—
(4)社債(※2)	661,800	660,116	△1,683
(5)長期借入金(※3)	3,206,581	3,198,445	△8,135
(6)リース債務(※4)	54,138	53,674	△464
(7)未払法人税等	215,899	215,899	—
(8)長期未払金(※5)	37,961	38,195	234
負債計	5,386,470	5,376,422	△10,047

(※1)未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

(※2)社債は1年内償還予定の社債を含めております。

(※3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)リース債務は1年以内のリース債務を含めております。

(※5)長期未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を含めております。

当事業年度(平成25年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,681,555	2,681,555	—
(2)売掛金	1,052,860	1,052,860	—
(3)投資有価証券			
①満期保有目的の債券	51,385	50,510	△875
②その他有価証券	42,437	42,437	—
(4)長期預金	90,000	86,078	△3,921
(5)関係会社長期貸付金	50,000	50,000	—
(6)敷金及び保証金	451,410	445,796	△5,613
資産計	4,419,648	4,409,237	△10,411
(1)支払手形	650,132	650,132	—
(2)買掛金	695,914	695,914	—
(3)未払金(※1)	39,110	39,110	—
(4)社債(※2)	347,600	346,966	△633
(5)長期借入金(※3)	4,073,244	4,076,357	3,113
(6)リース債務(※4)	33,381	33,114	△267
(7)未払法人税等	125,955	125,955	—
負債計	5,965,338	5,967,550	2,212

(※1)未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

(※2)社債は1年内償還予定の社債を含めております。

(※3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)リース債務は1年以内のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額、又は取引金融機関から提示された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、取引金融機関から提示された価額によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合の貸付金利の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、回収可能性を反映した、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額 (単位：千円)

区分	平成24年 8月31日	平成25年 8月31日
非上場株式	1,600	1,600
関係会社株式	—	88,159

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年 8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,906,744	—	—	—
売掛金	871,662	—	—	—

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当事業年度(平成25年 8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,681,555	—	—	—
売掛金	1,052,860	—	—	—
長期預金	—	—	90,000	—
投資有価証券(満期保有目的の債券)	—	—	50,000	—
関係会社長期貸付金	—	50,000	—	—

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	314,200	247,600	70,000	20,000	10,000	—
長期借入金	1,119,229	857,920	599,822	396,714	216,896	16,000
リース債務	20,757	11,222	11,244	10,914	—	—
長期未払金	33,932	4,028	—	—	—	—
合計	1,488,118	1,120,771	681,066	427,628	226,896	16,000

当事業年度(平成25年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	247,600	70,000	20,000	10,000	—	—
長期借入金	1,264,668	1,064,128	851,350	641,408	251,690	—
リース債務	11,222	11,244	10,914	—	—	—
合計	1,523,490	1,145,372	882,264	651,408	251,690	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	51,385	50,510	△875
合計	51,385	50,510	△875

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式88,159千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成24年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	24,531	28,997	△4,465
合計	24,531	28,997	△4,465

当事業年度(平成25年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	42,437	32,877	9,560
合計	42,437	32,877	9,560

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—	10,465千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成25年1月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	平成25年1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年2月1日 至 平成55年1月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成25年1月11日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	10,000
失効	—
権利確定	10,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	10,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	10,000

② 単価情報

決議年月日	平成25年1月11日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,439

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成25年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		平成25年第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性	(注) 1	30.36%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	20円/株
無リスク利率	(注) 4	1.36%

- (注) 1. 予想残存期間である15年のヒストリカルボラティリティ（週次）を用いております。
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成24年8月期（記念配当を除く）の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する残存年数が15年の国債利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	22,455千円	24,818千円
商品及び貯蔵品評価損	2,971千円	2,960千円
未払法定福利費	3,396千円	3,904千円
未払事業税	15,806千円	9,742千円
その他	—	475千円
計	44,629千円	41,900千円
繰延税金資産(固定)		
共通内装工事費負担金	3,918千円	5,466千円
リース資産計上	4,795千円	3,668千円
資産除去債務	24,291千円	26,186千円
減損損失	1,730千円	1,342千円
新株予約権	—	2,276千円
その他有価証券評価差額金	1,554千円	—
その他	1,438千円	2,535千円
計	37,728千円	41,476千円
繰延税金資産小計	82,358千円	83,377千円
評価性引当額	—	△2,276千円
繰延税金資産合計	82,358千円	81,101千円
繰延税金負債(固定)		
建設協力金	△617千円	△628千円
資産除去債務に対応する除去費用	△9,721千円	△9,728千円
その他有価証券評価差額金	—	△3,326千円
繰延税金負債合計	△10,338千円	△13,683千円
繰延税金資産純額	72,019千円	67,417千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	—	37.18%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.03%
留保金課税	—	2.17%
住民税均等割等	—	2.18%
評価性引当額の増減	—	0.42%
その他	—	1.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	44.39%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を開店時から15年と見積り、割引率は1.133%~1.875%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
期首残高	64,141千円	69,385千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,572千円	5,141千円
時の経過による調整額	1,195千円	1,251千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,523千円	△952千円
期末残高	69,385千円	74,826千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はインポートブランド品を中心に販売する単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

一般消費者が顧客であり、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はインポートブランド品を中心に販売する単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

一般消費者が顧客であり、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千KRW)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ハピネス アンド ディ コリア	韓国 ソウル	990,000	小売業	(所有) 直接100.0%	資金の 援助 、 役員 の 兼任	出資の 引受 (注)1	88,159	関係会社 株式	88,159
							資金の 貸付 (注)2	50,000	関係会社 長期貸付 金	50,000
							利息の 受取 (注)2	147	—	—
							経費の 立替 (注)3	1,848	—	—
							管理業 務の 受託 (注)4	660	—	—
商品 の 供給	商品 の 販売 (注)5	984	売掛金	984						

(注)取引条件および取引条件の決定方針

1. 株式会社ハピネス アンド ディ コリアの出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお担保は受入れておりません。
3. 経費の立替払いは、支払業務の一部を当社が代行していることから発生しているものであります。なお、この経費の立替払いについて、金利及び手数料は受け取っておりません。
4. 管理業務の受託の対価については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
5. 商品の販売に関する価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議の上決定しております。
6. 上記取引金額及び期末残高は、免税取引のため消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	676円88銭	786円76銭
1株当たり当期純利益金額	150円85銭	118円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	118円16銭

- (注) 1. 平成24年2月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年9月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	297,361	300,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	297,361	300,468
普通株式の期中平均株式数(株)	1,971,178	2,530,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	12,776
(うち新株予約権)(株)	—	(12,776)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,712,520	2,000,974
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	10,465
(うち新株予約権(千円))	—	(10,465)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,712,520	1,990,508
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,530,000	2,530,000

(重要な後発事象)

当社は、平成25年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日付で、株式分割を下記の通り実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げ当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 分割の方法

平成25年8月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,265,000株
株式分割により増加する株式数	1,265,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,530,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

4. 分割の日程

株式分割基準日	平成25年8月31日（土曜日）
効力発生日	平成25年9月1日（日曜日）

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、（1株当たり情報）に記載しております。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	イオンモール(株)	42,437
		(株)ジェイ・ジー・パートナーズ	1,100
		(株)ヴィクトリー・オプティカル	500
		小計	44,037
計		18,741	44,037

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	埼玉りそな銀行 第3回社債	51,385
		小計	51,385
計		50,000	51,385

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	953,885	145,433	64,965	1,034,353	582,257	88,374	452,096
構築物	2,963	—	—	2,963	2,815	37	147
工具、器具及び備品	987,245	90,965	3,092	1,075,119	862,405	76,730	212,713
リース資産	16,696	—	—	16,696	6,643	3,339	10,052
有形固定資産計	1,960,790	236,399	68,058	2,129,131	1,454,121	168,481	675,010
無形固定資産							
ソフトウェア	23,530	6,205	—	29,735	13,925	5,420	15,810
リース資産	39,409	—	—	39,409	15,303	7,881	24,106
その他	218	—	—	218	—	—	218
無形固定資産計	63,158	6,205	—	69,363	29,229	13,302	40,134
長期前払費用	3,951	—	658	3,292	—	—	3,292

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額の主な要因は、以下の通りです。

新規開店による増加（春日部店、つくば店など7店舗）

 建物 105,887千円

 工具、器具及び備品 60,155千円

リニューアルによる増加（成田店、高崎店など7店舗）

 建物 21,907千円

 工具、器具及び備品 6,684千円

Webカメラ設備設置による増加（成田店、高崎店など35店舗）

 工具、器具及び備品 18,375千円

本社増床による増加

 建物 17,638千円

 工具、器具及び備品 4,836千円

ネットワークの増強による増加

 工具、器具及び備品 913千円

 ソフトウェア 6,205千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第11回無担保社債 みずほ銀行	平成22年 8月31日	68,000 (68,000)	— (—)	0.56	無担保社債	平成25年 8月30日
第12回無担保社債 みずほ銀行	平成23年 4月11日	134,000 (66,000)	68,000 (68,000)	0.64	無担保社債	平成26年 3月31日
第13回無担保社債 みずほ銀行	平成23年 8月31日	199,800 (100,200)	99,600 (99,600)	0.55	無担保社債	平成26年 8月29日
第14回無担保社債 千葉銀行	平成23年 9月30日	170,000 (60,000)	110,000 (60,000)	0.56	無担保社債	平成26年 9月30日
第15回無担保社債 常陽銀行	平成23年 12月2日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.90	無担保社債	平成28年 11月30日
合計	—	661,800 (314,200)	347,600 (247,600)	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
247,600	70,000	20,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,119,229	1,264,668	0.99	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,757	11,222	0.19	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,087,352	2,808,576	0.91	平成26年9月22日～ 平成30年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,381	22,158	0.18	平成26年9月29日～ 平成28年8月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,260,719	4,106,625	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,064,128	851,350	641,408	251,690
リース債務	11,244	10,914	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,611	—	—	975	2,636
賞与引当金	60,398	66,751	60,398	—	66,751

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	69,385	6,392	952	74,826

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,751
預金	
当座預金	348,310
普通預金	2,318,509
定期預金	2,984
小計	2,669,804
合計	2,681,555

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール(株)	587,840
三菱UFJニコス(株)	99,721
ちばぎんJCBカード(株)	71,347
イオンリテール(株)	63,744
イオン九州(株)	61,236
その他	168,969
合計	1,052,860

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
871,662	17,289,123	17,107,925	1,052,860	94.20	20.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額(千円)
宝飾品	737,046
時計	820,183
バッグ・小物	1,293,443
メガネ等	5,829
合計	2,856,504

ニ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
マリッジリング	90,445
レオパレスチケット	4,754
合計	95,199

② 固定資産

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗保証金	422,660
事務所保証金	26,942
社宅敷金	1,406
その他保証金	400
合計	451,410

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ウエニ貿易	468,322
(株)新栄商会	28,273
(株)ドウシシャ	28,041
シチズン時計(株)	27,809
(株)桑山	23,191
その他	74,493
合計	650,132

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年9月満期	597,054
平成25年10月満期	36,362
平成25年11月満期	16,715
合計	650,132

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、9月満期の金額には期末日満期手形305,897千円が含まれております。

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ウエニ貿易	184,580
(株)ドウシシャ	82,241
(株)コンチネンタル	78,263
(株)ビッグヒット	74,714
(株)タケフジ	35,996
その他	240,117
合計	695,914

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,128,977	8,648,085	12,694,401	16,536,220
税引前四半期(当期)純利益金額又は 税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△15,010	412,241	510,481	540,366
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	△13,067	242,412	273,969	300,468
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△5.16	95.81	108.28	118.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△5.16	100.98	12.47	10.47

(注) 当社は平成25年9月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで		
定時株主総会	11月中		
基準日	8月31日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行います。 当社のホームページ http://www.happiness-d.co.jp に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。		
株主に対する特典	8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主様に対し、下記のご所有株式数に応じて、ご優待券またはご優待商品をお選びいただいたうえで、当社店舗でご利用可能な5%割引券をあわせて贈呈いたします。		
	所有株式数	ご優待券またはご優待商品 (A、B、Cより選択)	5%割引券 (金額上限あり)
	100株保有の株主様	A 5,000円のご優待券1枚 B 5,000円相当のオリジナル商品 (アクセサリ等) C 5,000円相当のオリジナル商品 (小物類等)	3枚
	200株以上保有の株主様	A 5,000円のご優待券2枚 B 10,000円相当のオリジナル商品 (アクセサリ等) C 10,000円相当のオリジナル商品 (小物類等)	6枚

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

平成24年11月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年11月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第1四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

平成25年1月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第2四半期(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

平成25年4月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第3四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

平成25年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年11月28日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成25年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハピネス・アンド・ディが平成25年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。